

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

平成27年2月16日

会議の名称	庁議
開催日時	平成27年2月16日（月）13時10分～13時40分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文、副市長 櫻井正彦、教育長 尾崎健市、 企画部長 中村勝義、総務部長 丸山秀幸、 市民生活部長 抜井 俊、健康福祉部長 吉岡利昌、 都市整備部長 谷沢嘉弘、上下水道部長 神木 茂、 会計管理者 谷口 敬、議会事務局長 高橋良和、 教育政策部 菊原龍治、選管・監査委員事務局長 原田隆一 (計13人)
欠席者職氏名	なし
説明員職氏名	【付議】 1) 企画部長 中村勝義 2～4) 健康福祉部長 吉岡利昌 【報告】 1 市民生活部長 抜井 俊 2～4 健康福祉部長 吉岡利昌 【その他事項】 1 選管・監査委員事務局長 原田隆一 2 総務部長 丸山秀幸
議 題	【付議】 1) 第四次志木市総合振興計画実施計画について（企画部） 2) 第3期志木市地域福祉計画の決定について（健康福祉部） 3) 第4期志木市障がい福祉計画の決定について（健康福祉部） 4) 志木市子ども・子育て支援事業計画の策定について（健康福祉部） 【報告】

	<ol style="list-style-type: none"><li>1 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画素案の意見公募結果について（市民生活部）</li><li>2 第3期志木市地域福祉計画に対する市民意見公募の結果について（健康福祉部）</li><li>3 第4期志木市障がい福祉計画素案に対する意見公募の結果について（健康福祉部）</li><li>4 志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）に対する意見公募の結果について（健康福祉部）</li></ol> <p>【その他事項】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 埼玉県議会議員選挙について（選管事務局）</li><li>2 確定申告について（総務部）</li></ol>
--	---

<p>結 果</p>	<p><b>【付議】</b></p> <p>1) 第四次志木市総合振興計画実施計画について（企画部）</p> <p>後期基本計画に掲げた施策を実現するため、事業計画及び財政計画である実施計画について、新年度予算編成等を踏まえ調製した。</p> <p>（内容）</p> <p>平成27年度志木市当初予算及び事業概要説明に基づき、後期基本計画の実現に向け、3か年の実施計画（平成27年度～平成29年度）を各事業課が作成した事業計画書を基に策定した。</p> <p>2) 第3期志木市地域福祉計画の決定について（健康福祉部）</p> <p>社会福祉法第107条の規定に基づく第3期志木市地域福祉計画を決定する。</p> <p>計画期間：平成27年度～平成31年度</p> <p>3) 第4期志木市障がい福祉計画の決定について（健康福祉部）</p> <p>障害者総合支援法第88条の規定に基づき、第4期志木市障がい福祉計画を決定する。</p> <p>計画期間：平成27年度～平成29年度</p> <p>4) 志木市子ども・子育て支援事業計画の策定について（健康福祉部）</p> <p>子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を決定する。</p> <p>計画期間：平成27年度～平成31年度</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>1 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画素案の意見公募結果について（市民生活部）</p> <p>志木市新型インフルエンザ等対策行動計画素案の意見公募を平成27年1月7日から2月6日までの31日間公募したが、ご意見はゼロであった。</p>
------------	--

今後、市ホームページ及び配架した公共施設に「意見件数なし」と公表する。

なお、公表場所は、市ホームページ、生活安全課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館。

2 第3期志木市地域福祉計画に対する市民意見公募の結果について（健康福祉部）

第3期志木市地域福祉計画に対する意見公募を平成27年1月10日から2月9日までの31日間公募したが、ご意見はゼロであった。

今後、市ホームページ及び配架した公共施設、並びに第3期志木市地域福祉計画書に「意見件数なし」と公表する。

なお、公表場所は、市ホームページ、福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、総合福祉センター。

3 第4期志木市障がい福祉計画素案に対する意見公募の結果について（健康福祉部）

第4期志木市障がい福祉計画素案に対する意見を平成27年1月10日から平成27年2月9日までの31日間公募した。

その結果4人の方から6件のご意見をいただいた。

この公募意見に対する市の考え方については、今後、市ホームページや市内各公共施設において公表する。

**【公募意見に対する市の考え方の公表場所】**

市ホームページ、福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、総合福祉センター。

4 志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）に対する意見公募の結果について（健康福祉部）

志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画素案に

	<p>対する意見を平成27年1月10日から平成27年2月9日までの31日間公募した。</p> <p>その結果1団体から2件のご意見をいただいた。</p> <p>この公募意見に対する市の考え方については、今後、市ホームページや市内各公共施設において公表する。</p> <p><b>【公募意見に対する市の考え方の公表場所】</b></p> <p>市ホームページ、高齢者ふれあい課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、福祉センター、第二福祉センター。</p> <p><b>【その他事項】</b></p> <p>1 埼玉県議会議員選挙の職員応援について（選管事務局） 埼玉県議会議員選挙の際は、職員応援について配慮願いたい。</p> <p>2 確定申告について（総務部） 確定申告と市県民税の申告を2月16日から3月16日まで行う。（土日は行わないが、2月22日の日曜日を行う）会場は市役所2階の研修室で行う。</p>
事務局職員職氏名	秘書広報課長 豊島俊二
その他必要事項	特になし

## 会議内容の記録（経過、結果等）

### 開会

企画部長が開会を告げる。

### 【付議】

#### 1) 第四次志木市総合振興計画実施計画について（企画部）

##### ○概要説明：企画部長

後期基本計画に掲げた施策を実現するため、事業計画及び財政計画である実施計画について、新年度予算編成等を踏まえ調製した。内容としては、平成27年度志木市当初予算及び事業概要説明に基づき、後期基本計画の実現に向け、平成27年度から平成29年度までの3か年の実施計画を各事業課が作成した事業計画書を基に策定した。

この計画の対象事業は、原則として、経常的経費を除き、建設事業については、3カ年度の事業費総額が1,000万円以上のもの及び単年度事業費が500万円以上のもの。事務事業については、3か年度の事業費総額が300万円以上のもの及び単年度事業費が100万円以上のもの。特別会計に対する繰り出し金、企業会計に対する負担金・補助金及び制度融資に伴う利子補給については、単年度100万円以上のもの。そのほか、「“市民力”再発見！夢と未来を語る ふれあいあふれるまち 志木」の実現に向けて重要と認めるものとし、今年度は全部で322事業であった。なお、昨年度は、319事業であった。そのうち、まちづくり35の実行計画関連事業は48事業、新規事業は34事業、行政評価結果を掲載している事業は30事業である。

なお、掲載内容については、平成27年度施政方針及び平成27年度事業概要説明を反映している。これから各課所において内容を最終確認していただきたい。修正箇所については、17日午前中までに政策推進課に連絡をいただきたい。ご指摘の箇所を修正したのち決裁をし2月22日に、議場配布する予定である。

##### ○質疑応答等

特になし

#### 2) 第3期志木市地域福祉計画の決定について（健康福祉部）

##### ○概要説明：健康福祉部長

計画の位置づけとしては、地方公共団体である市が地域福祉の推進を計画的

かつ一体的に推進していくため、社会福祉法の第107条の規定に位置づけられており、(1)地域における福祉サービスの適切な利用の推進、(2)地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、(3)地域福祉に関する活動への住民の参加の促進の3点に関する事項を盛り込んだ行政計画として策定することとされている。計画期間は、平成27年度から平成31年度5年間となっている。

市では、地域の助け合いによる福祉を推進するために、人と人とのつながりを基本とした顔の見える関係づくりや共に生きる社会づくりをめざすための「理念」と「しくみ」をつくるための計画として策定することし、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携を図り、地域福祉を推進する。

なお、素案からの変更箇所として、志木市地域福祉推進委員会及び地域福祉計画策定作業部会における意見を反映した。

また、市民意見公募の結果としては、意見件数はゼロであった。

○質疑応答等

特になし

### 3) 第4期志木市障がい福祉計画の決定について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

障害者総合支援法第88条の規定に基づき、第4期志木市障がい福祉計画を市民意見公募の結果を踏まえ、一部修正して策定するものである。

修正箇所は、公募意見として、「発達障がいの児童が増えているが、近隣に療育機関がなく親の負担が大きい。」との意見を頂き、45頁のサービス提供体制確保の方策の項中、「年々、利用者が増加している現状から、発達が気になる幼児や児童に対し、十分な療育ができる環境が必要です。事業所との連携により一定の質の確保を高めていきます。」の文末を、「事業所との連携により一定の質の確保を高めていくとともに、福祉サービス提供事業者の確保に努めてまいります。」と追記した。

なお、計画期間は、平成27年度から平成29年度3年間となっている。

○質疑応答等

特になし

### 4) 志木市子ども・子育て支援事業計画の策定について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることに伴い、

子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するものである。

必須記載事項として、平成25年度に実施したアンケート調査に基づきニーズを把握し、「量の見込み」に対する提供体制の確保策を盛り込んだ。

2月12日の児童福祉審議会からの答申を踏まえ、最終調製をしたものである。

なお、計画期間は、平成27年度から平成31年度5年間となっている。

○質疑応答等

特になし

【報告】

- 1 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画素案の意見公募結果について（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

志木市新型インフルエンザ等対策行動計画素案の意見公募を平成27年1月7日から2月6日までの31日間公募したが、ご意見はゼロであった。

今後、市ホームページ及び配架した公共施設に「意見件数なし」と公表する。

なお、公表場所は、市ホームページ、生活安全課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館。

- 2 第3期志木市地域福祉計画に対する市民意見公募の結果について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

第3期志木市地域福祉計画に対する意見公募を平成27年1月10日から2月9日までの31日間公募したが、ご意見はゼロであった。

今後、市ホームページ及び配架した公共施設、並びに第3期志木市地域福祉計画書に「意見件数なし」と公表する。

なお、公表場所は、市ホームページ、福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、総合福祉センターである。

- 3 第4期志木市障がい福祉計画素案に対する意見公募の結果について（健康福



社部)

○概要説明：健康福祉部長

第4期志木市障がい福祉計画素案に対する意見を平成27年1月10日から平成27年2月9日までの31日間公募した。

その結果4人の方から6件のご意見をいただいた。提出された意見に対する市の考え方としては、意見を踏まえた修正1件、原案どおり3件、その他2件であり、今後、市ホームページや市内各公共施設において公表する。

公募意見に対する市の考え方の公表場所としては、市ホームページ、福祉課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、総合福祉センターである。

4 志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）に対する意見公募の結果について（健康福祉部）

○概要説明：健康福祉部長

志木市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画素案に対する意見を平成27年1月10日から平成27年2月9日までの31日間公募した。

その結果1団体から2件のご意見をいただいた。この公募意見に対する市の考え方としては、2件とも意見を踏まえた修正を加え、今後、市ホームページや市内各公共施設において公表する。

公募意見に対する市の考え方の公表場所としては、市ホームページ、高齢者ふれあい課、柳瀬川・志木駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、福祉センター、第二福祉センターである。

【その他事項】

1 埼玉県議会議員選挙の職員応援について（選管事務局）

○概要説明：選挙管理委員会事務局長

4月12日執行の埼玉県議会議員選挙の際は、職員応援について配慮願いたい。

2 確定申告について（総務部）

○概要説明：総務部長

確定申告と市県民税の申告を2月16日から3月16日まで行う。土日は行わないが、2月22日の日曜日のみ行うものである。会場は市役所2階の研修室で行う。相当数の方が見えると思われるので、協力を願いたい。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容

易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。